

第 12 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	メカトロニクス技術実習システム一式	八代市千反町二丁目11号3番地 アイティープロ株式会社	教育機器として使用するため	166,100,000 円

(提案理由)

熊本県立技術短期大学校において使用する教育機器として、物品を購入する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。